

企業の経営者さま対象

経営者が絶対に知っておきたい労務トラブル対策

# 弁護士が教える労務

## 職場環境改善セミナー

パワハラ防止 人財定着

# 従業員のトラブルで 悩んでいませんか？

対応策  
大公開!!

日時と  
テーマ  
会場

2020年 3月11日（水）パワハラ防止法対応

2020年 6月17日（水）人財定着

※時間はすべて15時～17時で実施します。

弁護士法人 千瑞穂法律事務所

広島市中区鉄砲町1-20 第3ウエノヤビル 6階 コンファレンススクエア

広島電鉄 白島線「女学院前駅」 広電バス12号線「女学院前」から徒歩1分 周辺にコインパーキングも多数有

詳しくは裏面を  
ご覧ください。

### パワハラ防止法対応（2020年 3月11日（水））

2019年5月に改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）が成立し、2020年6月から大企業、2022年4月から中小企業にパワハラ防止対策が義務づけられます。今回の講座では、上記法律への対応方法やパワハラ問題への対応方法を具体的にお話します。

### 人財定着（2020年 6月17日（水））

人手不足が深刻化する今日、優秀な「人財」の定着のためには従業員満足度（ES）の向上が不可欠です。そこで、ES向上のために先進企業が導入し始めている「従業員支援プログラム（EAP：従業員の個人的な悩みやトラブルの解決を支援するプログラム）」を紹介し  
ます。

お問い合わせ先／弁護士法人 千瑞穂法律事務所

TEL：082-962-0286 FAX：082-962-0289

URL：<https://www.kigyo-law.net/>



弁護士法人

千瑞穂法律事務所

Sennomizuho Law Office

# 使用者側に特化した**弁護士**が**解説**します

## 【セミナーのポイント】

- ☐ 企業における最新トラブル事例を紹介
- ☐ 潜在化している労務トラブルのリスクを解説
- ☐ トラブルを未然に防止する対策を紹介
- ☐ 労働者側弁護士と使用者側弁護士の違いを解説
- ☐ 人財定着のための適切な職場環境作りを紹介
- ☐ 企業における弁護士の活用方法を紹介

**参加費 2,000円（税込）**

1回あたりの参加費用となります。

顧問先様は**無料**

## 参加 特典

今回のセミナーにご参加の方へ  
特典がございます。

- 01 セミナー終了日以降いつでも使えて、  
譲渡可能な法律相談優待券（1時間分）をプレゼント
- ▼ さらに、当セミナーを機に顧問契約を結んでいただいた場合
- 02 就業規則の全面改訂を割引価格にて実施
- 03 労務に関する企業内研修を1回無料で実施

### 講師：パワハラ防止法対応セミナー



**弁護士法人 千瑞穂法律事務所  
共同代表弁護士 加藤 健一郎**

上場企業、中小企業の顧問弁護士として、人事・労務・契約などの企業法務や訴訟を担当するほか、金融機関関連会社の社外取締役等として活動。広島弁護士会所属。

### 講師：人財定着セミナー



**弁護士法人 千瑞穂法律事務所  
共同代表弁護士 守永 将大**

大手銀行での勤務経験を経て弁護士へ。企業の組織マネジメントや幹部の内部不正行為、親族内の事業承継など数多くの企業法務案件に従事。広島弁護士会所属。

ファックスでお申込みの方は、  
下記欄にご記入いただき、

**FAX. 082-962-0289**

まで送信ください。

## お申込み締切／令和2年3月6日（金）

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申し込みください。

### FAX用お申込み欄

|              |       |             |      |
|--------------|-------|-------------|------|
| 御社名          |       | ご担当者様名      | フリガナ |
| ご出席者様名       | フリガナ  | 役職名         |      |
| ご住所          | 〒     |             |      |
| ご連絡先<br>電話番号 | ( ) - | メール<br>アドレス |      |

参加を希望されるセミナーに✓をつけてください。

☐ 両日

☐ パワハラ問題（3月11日(水)）

☐ 人財定着（6月17日(水)）